

P2～	新事業展開・販路開拓支援
P6	金融支援
P7～	施策情報
P9	県内の景気動向
P10	県商工会青年部・女性部50周年記念式典について 訂正記事(クナプラス様)
P11	イベント案内
最終面	いまさら聞けないIT(ICT)用語解説 クローズアップ商工会(越前市商工会)

商工会は行きます 聞きます 提案します～会員満足向上運動～

発行所/福井県商工会連合会 〒910-0004 福井市宝永4-9-14 TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157 年4回(2・5・8・11月)1日発行

春号

No.53

2017.5

福井ふるさと百景
あじまの万葉まつり
(越前市)



会員事業所のために常に伴走する存在として 小規模企業施策を活用した取り組みの推進

～平成29年度福井県商工会連合会重点事業～

景気は緩やかな回復基調にあると言われてはいますが、地方の中小・小規事業者、とりわけ商工会地域における事業者を取り巻く環境は、引き続き厳しい経営環境に置かれています。このような状況のもと、国・県の政策が地域経済を支える小規模事業者に焦点をあてたものへと移行し、様々な支援制度が整備されています。これらの支援制度を有効に活用した支援の強化を図っていきます。

商工会の活力向上が期待される中、伴走型支援を推進するための資質向上にも積極的に取り組み、常に事業者に寄り添いながら、きめ細かな指導による経営課題の解決に向けての支援を徹底させていきます。

1. 経営発達支援計画認定および伴走型小規模事業者支援推進事業の実施支援
2. 持続的発展を支援する国・県の施策活用の推進
- [重点事業] 3. 経営力向上に向けた経営計画策定支援の推進
4. 地域の小規模事業者の販路開拓支援
5. 人材育成による支援能力の底上げ強化

※表紙の写真 あじまの万葉まつり

万葉集にゆかりのある味真野(あじまの)地区で毎年5月3日・4日に行われるお祭りです。

国・県の企業支援制度について

県連合会と各商工会は、認定支援機関として国・県の様々な施策を活用しながら、中小・小規模事業者の新商品開発や販路開拓など経営改善への取り組みを支援していきます。

具体的には、補助金・助成金の紹介、申請に係る書類の作成のお手伝いなどを行っています。

小規模事業者持続化補助金

顧客層に合わせてトイレを洋式に造り替えたい
ホームページをつくりたい
新たな顧客獲得のためにチラシを作りたい



店舗内の商品陳列を改良したい
商談会に参加したい
商品パッケージを改善したい

このような販路開拓への取り組みを**商工会**が応援します

平成28年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金事業」の追加公募が開始されています。

本補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【内 容】 補 助 率：販路開拓に取り組む費用の2/3以内

補助上限額：50万円

【募集締切】 平成29年5月31日（水）

■補助対象となり得る取組事例のイメージ

- ①新たな販促用チラシの作成・配布
- ②新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- ③新商品の開発
- ④国内外の展示会・見本市への出展、商談会への参加
- ⑤店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良・飲食店の店舗改修など）
- ⑥商品パッケージ（包装）のデザイン改良
- ⑦ネット販売システムの構築

■商店や飲食店で想定される取組の例

- ①新たな顧客層向けのPRを目的としたチラシ、ホームページの作成（広告宣伝）
- ②和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにする（店舗改装）
- ③店舗の壁や床を張り替え、明るい感じや高級感を演出（店舗改装）
- ④衛生面強化のため、商品の陳列棚の上にカバーを付ける（陳列レイアウト改良）
- ⑤商品パッケージのデザインを一新（デザイン改良）

その他：詳しくは、お近くの商工会にお問い合わせいただくか、福井県商工会連合会ホームページに掲載している公募要領等でご確認ください。（<http://www.shokokai-fukui.or.jp/>）

※申込にあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会で書類を確認する作業が必要のため、余裕を持った日程で、商工会にご相談ください。

経営計画の策定について

商工会・県連合会は、経営計画を会員企業と一緒に考えて、策定をお手伝いします。

なぜ経営計画が必要なのか？ 経営計画を作成する目的

一番の目的は、計画をつくることではなく、ご自身が行っている事業について、将来を想像しながら自社のあるべき姿を考えていくことにあります。目指す将来像を定め、そこに向かっていくとき、現状の見直しや新たな取組みの実施・検証の繰り返しによって、経営がレベルアップしていきます。

経営計画を策定するメリット

- ・ 3年～5年後を見通して、会社の目標と目的達成までのプロセスが明確化される
- ・ 経営計画を作成する過程で、自社の現状や課題を整理できる
- ・ 作成した計画を振り返りながら改善を繰り返すことで、経営基盤の強化につながる
- ・ 経営者が頭の中で考えていることを、社内全体で共有できる

自社にイノベーションを起こす — 経営革新計画

経営革新計画とは

経営革新計画は、自社にイノベーションを起こし、変革を促すための戦略や仕組み、それらを落とし込んだ行動計画（アクションプラン）をまとめた経営計画です。中小企業等経営強化法において、「事業者が**新事業活動**を行うことにより、その**経営の相当程度の向上**を図ること」と定義されており、計画策定とその実施を通して、経営のレベルアップと変革による業績向上を目指します。

計画を作成し、県の承認を受けると、ものづくり補助金をはじめ対象となる各種補助金の審査において優遇措置が受けられます。

事業の基礎体力を高める — 経営力向上計画

経営力向上計画とは

経営力向上計画は、人材育成やコスト管理などのマネジメントの向上、ITの活用や設備投資などの効率化によって、自社の生産性を高め、業績向上に向けて「稼ぐ力」を向上させるものです。

経営力向上は、中小企業等経営強化法において「**経営資源を高度に利用**する方法を導入して事業活動を行うことにより、**経営能力を強化**し、経営の向上を図ること」と定義されており、事業の仕組みや方法の見直し・改善によって、自社を取り巻く環境や抱えている課題を解決し、今後の成長を目指します。

計画を作成し、各事業分野の主務大臣の認定を受けると、対象となる設備投資の固定資産税が軽減（3年間半減）されるほか、関連税制の活用により、即時償却もしくは税額控除が可能です。また、ものづくり補助金をはじめ対象となる各種補助金の審査において優遇措置が受けられ、今後も拡充が予定されています。

新分野展開スタートアップ支援事業

県内中小企業の皆様が、自社の既存の技術やサービスなどを活かして、これまでとは異なる新しい分野への展開に取り組む場合に、その費用の一部を助成します。

助成対象者	県内に主たる事業所を有する事業実績1年以上、かつ年間売上10億円未満の中小企業者等
助成対象経費	新商品等開発、施設・設備、販路開拓等にかかる費用
助成率	2/3以内
助成限度額	100万円～1,000万円（販路開拓にかかる費用は500万円）

上記内容は、前年度のものです。

- 募集：5月15日（月）～6月30日（金） ■交付決定：10月頃
 ※平成29年度については現在準備中です。内容が変更になる場合がありますので、申請時に必ず最新版をご確認ください。

ふくいの老舗企業チャレンジ応援事業

地域で親しまれている和菓子店、酒蔵、飲食店など福井の老舗企業の事業継続に必要な取り組みに対し、その費用の一部を助成します。

助成対象者	県内に主たる事業所を有する創業30年以上、かつ主に一般消費者に対して自社独自の技術等を用いて商品・サービスを提供し、商工団体と連携して今後5年間の事業計画を作成する小規模企業者（フランチャイズ契約者除く）
助成対象経費	店舗改装、設備導入、販路開拓のための広報等にかかる費用
助成率	2/3以内
助成限度額	300万円

- 募集締切：5月19日（金） ■交付決定：7月下旬 ■事業完了：平成30年1月末

サービス等生産性向上IT導入支援事業

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、生産性の向上を図るべく、ITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入しようとする事業者に対して、その事業費等の経費の一部を助成します。

助成対象者	原則として、中小企業者（「中小企業等経営強化法」第2条第1項）並びに医療法人、社会福祉法人及び特定非営利活動法人
助成対象経費	生産性向上に資するITツール（登録されたソフトウェア、サービス等）
助成率	2/3以内
助成限度額	20万円～100万円

- 募集締切：6月30日（金） ■交付決定：7月下旬 ■事業完了：平成29年9月29日（金）

～商工会の100万会員ネットワーク～

「SHIFT(ホームページ作成支援システム)」を利用してホームページを作成してみませんか

商工会では、会員事業所の情報発信を支援するため、ホームページの作成・運用システム「SHIFT」を無料で提供しています。この「SHIFT」を利用すれば、ホームページの開設・更新作業、電子公告などが誰にでも簡単に作成できます。是非あなたのビジネスにご活用ください。

POINT

無料でホームページが持てる

会員の方は、無料で自社のホームページを持つことができます。

携帯からも情報発信

「普段は、あまりパソコンを使わないんだよね」という方も携帯からメールを打つような感覚で簡単に情報を発信していくことができます。

パソコン初心者でも安心

パソコンのことはあまりわからないという方でも、商工会がしっかりとサポートさせていただきますのでご安心ください。

お買い物かごでネット販売

取り扱っている商品を、インターネットを通じて全国に販売することができます。



山崎吉左衛門紙業様のページ
<http://www.shokokai.or.jp/18/182091S0211/index.htm>

自社食品をもっと県外に売りたい方必見!!

福井県が、皆様の自社食品の販路拡大や商品開発・改良を全力でサポートいたします
 スーパーマーケットトレードショーに共同出展！※別途料金必要

募集締め切り
5月26日

食品の全国展開にノウハウを持つ専門家 から、実践的なアドバイスを受けられます

専門家のご紹介



株式会社 三越伊勢丹
 食品統括部 バイヤー
 三越伊勢丹グループの食品を統括するバイヤーが、販路拡大支援や商品改良・販売方法やチャネル選択のアドバイスを実施する。



株式会社 グローカルフード代表取締役
 佐川弘二氏
 商品の特性に合わせたマーケティングを得意とし、首都圏百貨店、高質スーパー、外食、通販など幅広い販路開拓に実績がある。



エムズファクトリー代表
 宮崎政喜氏
 10代続く農家のせがれであり料理人(渡伊)でもある。数年前からは6次産業化プランナーとしても活動。レシピ開発並びに飲食店向けの販路拡大支援を実施している。



株式会社 サザビーリーグ
 AKOMEYA事業部 有坂兼司氏
 お米に焦点をあてたライフスタイルショップ「AKOMEYATOKYO」のバイヤーが、商品開発、販路拡大支援を実施する。

POINT

食品の全国展開に実績のある専門家から、商品開発や販売方針などの実践的なアドバイスにより、都市圏を中心に販路拡大の支援を受けることができます。

募集商品

福井の特色を活かした食品

募集資格

県内の中小企業、農林漁業者 ※いずれも個人・団体は問いません

※専門家との面談を経て、支援決定後に負担金10万円をお支払いいただきます

支援対象企業

10社(専門家との面談により選考します)

〇問い合わせ先 福井県庁産業労働部産業政策課
 TEL 0776-20-0369

新たに県内3商工会の経営発達支援計画が 国の認定を受けました

地域の小規模事業者を支援する体制を整備するために策定した「経営発達支援計画（以下、発達支援計画）」について、新たに**福井北、福井西、池田町**の3つの商工会が、この度経済産業省の認定を受けました。

発達支援計画の認定を受けた商工会は、発達支援計画に基づく小規模事業者の事業計画策定のための事業について国の支援を得られるほか、管内事業者に対して、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資」を活用することができます。

小規模事業者経営発達支援資金

経営発達支援計画の認定を受けた**県内10商工会（あわら市、福井東、福井北、福井西、越前市、池田町、南越前町、わかさ東、おおい町、高浜町）**でご利用できます。

資金の使いみち	ご利用いただける方に該当する方が事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金およびそれに伴う運転資金	
融資限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	
ご返済期間	設備資金	20年以内 <据置期間2年以内>（※1）
	運転資金	8年以内 <据置期間2年以内>（※1）
利率（年）	基準金利－0.4%（詳しくはお問い合わせください） 基準金利－0.5%（※2）	
保証人・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

※1 従業員5人以下の場合は、据置期間3年以内となります。

※2 雇用の拡大を図る場合となります。

マル経の金利が優遇されます！

県では、日本政策金融公庫が取り扱うマル経資金（小規模事業者経営改善資金）について、当初2年間の利子のうち0.5%分の利子補給を行っていますが、平成29年度についても引き続き利子補給を実施します。

対象者	平成29年4月1日から平成30年3月31日までにマル経資金の融資を受けた者（※これまでに利子補給を利用された方については、借り換え充当分を除く新規の借入れ分が補給対象。）
補給額	利子のうち0.5%相当分 1.11%（平成29年5月1日現在）－0.5%＝ 実質金利0.61%
補給期間	貸付から2年間

※地域によっては、市町よりさらに補給される場合があります。

平成29年度税制改正ポイント

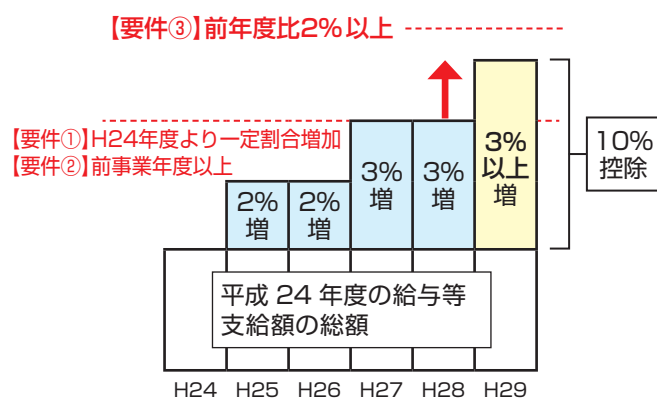
平成29年度税制改正大綱の内容のうち、所得拡大税制についてご紹介します。

所得拡大税制について、中小企業に関しては、現行の支援措置（24年度からの給与増加額に10%税額控除）に加え、2%以上賃上げした企業は、**前年度からの給与増加額の22%税額控除**を受けることができますようになります（賃上げに伴う社会保険料負担を上回る控除率）。

- 【要件①】 給与等支給額の総額が平成24年度から一定割合増加
- 【要件②】 給与等支給額の総額が前事業年度以上
- 【要件③】 平均給与等支給額が前事業年度を上回り、前年度比2%以上増加

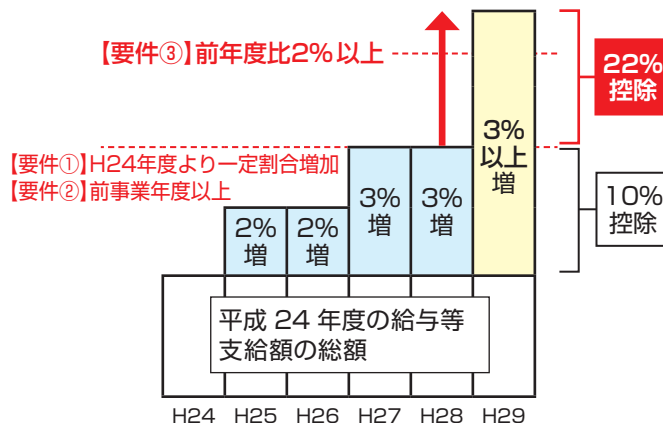
一人あたり平均給与が前年比2%未満の場合

変更なし



一人あたり平均給与が前年比2%以上の場合

前年度からの増額分について控除率を22%に上乗せ



施策情報

平成29年度の雇用保険料率

平成29年4月1日より雇用保険料率が引き下がります。

平成29年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者	①	②	①+②
		労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業		3/1,000	6/1,000	9/1,000
	(28年度)	(4/1,000)	(7/1,000)	(11/1,000)
農林水産・清酒製造の事業		4/1,000	7/1,000	11/1,000
	(28年度)	(5/1,000)	(8/1,000)	(13/1,000)
建設の事業		4/1,000	8/1,000	12/1,000
	(28年度)	(5/1,000)	(9/1,000)	(14/1,000)

商工貯蓄共済制度

満期到来据置金金利優遇キャンペーン実施中

期間中に、商工貯蓄共済制度〈モデル 1. 4. 6. 8〉の満期を迎え、払い出しせずにそのまま積立金を据え置いた方を対象に通常金利に優遇金利が上乗せされお得です。是非ご利用ください。

通常金利

さらに上乗せ!

優遇金利

0.03% + 0.15%

1. 対象期間 平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月の満期据置
2. 優遇期間 据置開始から 1 年間

- ・金利優遇の適用を受けた満期据置が 1 年を待たずに解約された場合は、優遇金利は適用されません。通常金利のみとなります。
- ・1 年経過後は通常金利となります。
- ・表示の通常金利は平成 29 年 4 月 1 日現在の金利です。金利情勢により変動する場合があります。
- ・優遇金利は変動しません。
- ・詳しくは、商工会までお問い合わせください。

福井県信用保証協会からのご案内

平成 29 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月までの限定商品
信用保証協会をご利用いただいていない方へ!!

「きずな保証」のご案内

★★メリット★★

- ➔ 保証料率は通常より 20% 割引します
- ➔ 担保は必要ありません
- ➔ 長期借入により、ゆとりをもったご返済ができます

【概要】

対象者	①県内での業暦が 1 年以上あり、確定申告済の決算書を提出いただける方 ②保証申込時点で当協会のご利用がない方 ③金融機関の支援が得られる方
保証限度額	無担保 2,000 万円
保証期間	10 年以内 (据置期間 1 年以内)
資金使途	事業資金 (ただし、不動産購入資金にはご利用できません)
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	通常より 20% 割引 (0.36% ~ 1.52%)

※本制度ご利用後、当協会の専門家派遣 (経営支援強化事業) の利用が可能となります。

借換資金 + 新規事業資金
ご利用可能

「長期あんしん借換保証」のご案内

従来の既往保証付融資の借換資金に加え新規事業資金を含めたご利用が可能となりました。長期借換えによる資金繰りの円滑化にご利用ください。

【概要】

保証限度額	2 億 8,000 万
保証期間	15 年以内 (据置期間 1 年以内)
資金使途	既往保証付融資の借換資金及び借換に伴う新規事業資金
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	0.45% ~ 1.90%
その他	当協会と金融機関がモニタリングを通してフォローアップを実施します。

【お問い合わせ先】

福井県信用保証協会
〒918-8004 福井市西木田 2 丁目 8-1 (福井商工会議所ビル)
TEL (0776) 33-8311、8312 (業務部保証課)

中小企業景況調査

(3月1日時点)

県連合会では、県内商工会会員165企業に対して年4回景況調査を実施しています。

●業界全体の業況

業界全体の業況については、前々期（平成28年7～9月期）▲23.3、前期（平成28年10～12月期）▲27.0、今期は▲27.0と変わらず。来期は、▲16.0(前期差11.0ポイント)となり、改善となる見通し。

●景気動向天気図（前年同期比）

DI値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期は改善し、来期も改善の見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：製品ニーズの変化への対応 第3位：製品（加工）単価の低下・上昇難
建設業	業況：今期は大幅に悪化した、来期は大幅に改善の見通し
経営上の問題点	第1位：民間需要の停滞 第2位：官公需要の停滞 第3位：請負単価の低下・上昇難
小売業	業況：今期は悪化し、来期はやや改善の見通し
経営上の問題点	第1位：購買力の他地域への流出 第2位：需要の停滞 第3位：消費者ニーズの変化への対応
サービス業	業況：今期は改善し、来期も改善の見通し
経営上の問題点	第1位：利用者ニーズの変化への対応 第2位：需要の停滞 第3位：店舗施設の狭隘・老朽化

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります。

項目	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体						
DI値	▲31.1	21.7	▲33.5	▲22.8	▲6.2	▲27.0
製造業						
DI値	▲29.7	17.1	▲18.5	▲10.5	0.0	▲18.9
建設業						
DI値	▲29.1	25.0	▲37.5	▲25.0	▲9.1	▲29.2
小売業						
DI値	▲33.3	17.6	▲41.2	▲36.0	▲9.1	▲34.0
サービス業						
DI値	▲30.7	27.5	▲35.3	▲18.0	▲6.7	▲25.0

会員情報（経営動向）調査

(平成29年3月末)

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることが目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。その中から抜粋して一部をご紹介します。

製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商圏を広げるため地方発送や長期保存可能な新商品を開発し販路開拓を図っている。 (坂井地区) ・ 地域内において、外国人客が増加傾向にあるなか、インバウンドに対応する必要性が増加。 (高志・福井地区)
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元請業者の着工件数の増加を受けて、その下請けにある建築関連事業者は好調な業績である。 (丹南地区) ・ 公共工事及び原子力発電所内の工事共に受注が安定している。特に土木工事は増加傾向である。 (嶺南地区)
小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者の節約志向や野菜等の高騰による買い控えにより、売上が伸びない状況である。 (丹南地区) ・ 客数、売上単価の減少が続く経営を圧迫、厳しい状況が続いている。 (嶺南地区)
サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用関係の助成金を活用し、セミナー受講等で従業員の資質向上を図り、売上向上を図りたいと考えている。 (坂井地区) ・ 売上が減少傾向にあり、資金繰りが厳しい。従業員の入れ替わりも早く、従業員の定着が難しい。 (嶺南地区)

県内の景気動向

県商工会青年部・女性部組織化50周年記念式典及び 合同主張発表大会を開催します！

商工会青年部・女性部は、平成29年度に組織化50周年という節目の年を迎えます。

商工会青年部は、商工会並びに地域振興発展の次代を担う後継者・先駆者として、商工会女性部は商工業に携わる女性として地域振興発展のよき協力者・推進者として、新たな一歩を踏み出すこととなります。

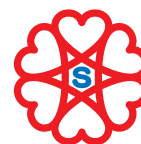
この節目にあたり、記念式典並びに青年部・女性部合同主張発表大会を以下の日程で開催することとなりましたので、是非ともご予定くださいますようお願い申し上げます。



日時：平成29年7月13日(木)

10時30分より

場所：福井県国際交流会館



平成29年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
コウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は平成29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

※2月1日発行分の同社紹介記事に一部誤りがありましたので、再掲載いたします。

株式会社 クナプラス (あわら市商工会)

バッグ製造・販売業

代表取締役 京野 尚美

あわら市でエコ素材のバッグを開発・製造販売しています。

クナプラス (kna plus) という名前は、前身の" Kanazu sen-i (金津繊維) "、" Nature (自然) "、そして、そこに様々なヒト、モノ、コトが関わり合うこと"+α"を意味しています。

当社のエコバッグは、とうもろこしのでんぷんから作られるポリ乳酸繊維を使用しており、土の中で自然分解し、また焼却しても有毒なガスが出ない、地球にやさしい素材です。縫い糸は綿、タグラベルには再生繊維キュプラを使用しており、100%植物由来なので、丸ごと土に還ります。

イベント案内 (5月～7月)

各商工会地区で行われるイベントをご紹介します。

イベント名称	イベント日程	イベント会場	商工会地区
あじまの万葉まつり	平成29年5月 3日(水・祝)～ 4日(木・祝)	万葉の里味真野苑	越前市商工会
神と紙の祭り	平成29年5月 3日(水・祝)～ 5日(金・祝)	和紙の里通り・パピルス館駐車場	越前市商工会
五月うまいもん祭	平成29年5月14日(日)	池田町稲荷 まちの駅	池田町商工会
美浜五木マラソン	平成29年5月14日(日)	美浜町丹生特設会場	わかさ東商工会
三国祭り	平成29年5月19日(金)～ 21日(日)	三国神社	坂井市商工会
若狭三方五湖ツーデーマーチ	平成29年5月20日(土)～ 21日(日)	若狭町三方庁舎前	わかさ東商工会
越前陶芸まつり	平成29年5月27日(土)～ 29日(月)	越前陶芸村(丹生郡越前町小曾原)	越前町商工会
第30回今庄そばまつり	平成29年5月28日(日)	今庄365スキー場芝生広場(南越前町板取)	南越前町商工会
ゆりフェスタ	平成29年6月 3日(土)～ 25日(日)	ゆりの里公園(坂井市春江町石塚)	坂井市商工会
坂井市古城マラソン	平成29年6月 4日(日)	霞ヶ城公園「ふれあい広場」	坂井市商工会
わかさあじさいマラソン	平成29年6月 4日(日)	若狭町野木小学校	わかさ東商工会
第25回はすまつり	平成29年7月 1日(土)～ 8月 6日(日)	花はす公園(南越前町中小屋)	南越前町商工会
わかさ東あきんどまつり	平成29年7月 9日(日)	ショッピングセンターレピア特設会場	わかさ東商工会
越前夏まつり	平成29年7月15日(土)	越前町漁港広場(越前町道口)	越前町商工会
金津まつり本陣飾り物コンクール	平成29年7月15日(土)	あわら市(旧金津町内)	あわら市商工会
金津まつり	平成29年7月15日(土)～ 17日(月・祝)		
河野夏まつり	平成29年7月29日(土)	甲楽城海水浴場(南越前町甲楽城)	南越前町商工会
森田まつり	平成29年7月29日(土)～ 30日(日)	九頭竜川河川敷	福井北商工会
第42回あさひまつり	平成29年7月29日(土)～ 30日(日)	越前町役場前広場	越前町商工会
はるえイッチョライでんすけ祭り	平成29年7月29日(土)～ 30日(日)	ハートピア春江	坂井市商工会

今さら聞けないIT(ICT)用語のコーナー

このコーナーでは、今さら恥ずかしくて人に聞けない…(ITやPCに関する基本的なこと、「同僚や部下にこんなこと聞けない」など)という方の味方になる事を目指したコーナーです。

今回は「ICT」について説明します。

そもそも、ICTって何？

ICT : Information and Communication Technology
(情報通信技術)

IT (Information Technology : 情報技術) はコンピュータやインターネットなどの技術の総称のことを指しますが、ICTはITにコミュニケーション(通信)の要素を加え、その技術の活用方法を含めた言葉です。

ICT = IT + communication

外出先からの営業報告でリアルタイムの情報共有



得意先で社内システムにアクセスして在庫確認



クローズアップ商工会



越前市商工会 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

管内人口：18,376 人

商工業者数：1,058 事業所 会員数：711 事業所 組織率：67.2%

越前市商工会は福井県のほぼ中央に位置しており、本所と2つの支所に事務局長を中心に10名の職員が配属されています。当地域は古くより「越前和紙」「越前打刃物」「越前漆器」といった伝統産業が栄えている地域です。平成28年4月に経済産業大臣から経営発達支援計画の認定を受け、今後もより一層小規模事業者の経営発達のために職員一丸となって経営支援に取り組んでいきます。

わが商工会の一押し取組み！



当商工会では、小規模事業者の個別支援に力を入れています。経営課題を把握し、専門家相談を積極的に活用しながら、課題の解決につながるような提案や、事業計画の策定支援を実施しています。昨年度は、専門家相談を53回、国・県・市の補助制度を活用した事業計画策定支援を計58件実施し、新商品開発や販路開拓などの成果につながりました。今年度も継続して個別支援に力を入れ、小規模事業者の持続的発展に寄与していきます。

経営発達支援計画認定商工会としての今後の役割

伝統産業関連の多くの小規模事業者を抱えている商工会として、販路開拓を積極的に支援していきます。大都市圏で開催される展示商談会で、百貨店や小売店などのバイヤーとマッチングする機会を設定し、認知度向上と産地の振興につなげていきます。出展事業者へは、商談支援も含めた商品のブラッシュアップとフォローアップ、来場バイヤーの需要動向把握といった販路開拓支援を行います。

また、地域内の経済動向について業種毎に調査・分析することにより、管内の小規模事業者が抱える課題を把握し、得られた情報を個別支援に活用し、経営発達支援計画の認定商工会として地域の会員事業所に寄り添う、伴走型支援を行っていきます。



わが商工会おすすめの観光スポット ▶ 越前和紙の里 紙の文化博物館



本年4月8日に、越前和紙の里紙の文化博物館がリニューアルオープンしました。越前和紙の今と昔を総合的に学ぶことができ、体験コーナーが増え、季節ごとにテーマを設けた暮らしの中の和紙が展示されています。この秋には平成26年に国指定重要文化財に指定された紙漉き道具なども展示されます。一帯は越前和紙の里エリアとして整備されており、紙漉き体験ができるパピルス館、伝統工芸士の手わざを見ることができる卯立の工芸館もあります。